

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500021		
法人名	株式会社 ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい		
所在地	沖縄県宜野湾市長田1丁目4番9号		
自己評価作成日	令和4年 12月25日	評価結果市町村受理日	令和5年 5月 12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://fureai-kaigo.com/">https://fureai-kaigo.com/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敬いの心を持ち、笑顔が絶えない【人生・暮らし】を大切にしています。  
入居者様の気持ちに寄り添い、安心した生活ができるように、職員間の情報共有を大切にしています。  
また、毎月の研修会を通し、職員のスキルアップに努めています。  
ご家族、本人様の意向確認し、終末期ケアも対応できるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、市内の住宅街に位置し、同一法人の認知症対応型通所介護事業所と併設しており、約16年経過した事業所である。利用者を敬い、利用者一人ひとりの人生を尊重し、穏やかな暮らしが継続できるよう支援していくことを理念に掲げ、利用者が笑顔で暮らせるよう実践に努めている。利用者の出身地を利用者自身の案内でドライブしたり、離島の出身者には地元の民謡を聞かせ、郷土のヒーローの話でコミュニケーションを図る等その人に合った馴染みの関係を大切に支援している。利用者の声を聞き、表情や仕草、行動等からも思いや意向を汲み取り、1人ひとりが過ごしやすい環境づくりに配慮して、にぎやかな場所が苦手な方は静かに過ごせるよう支援し、発語の激しい方には童謡と一緒に歌ったり、エイサー音楽を視聴してもらい等して穏やかな表情を導き出す工夫をしている。「一人歩き」の多い利用者については、外出したい理由や気持ちを聞き、職員間で見守りについて検討し、利用者へ寄り添った支援をしている。排泄の自立支援に努め、自立している利用者にはトイレ近くの居室を提供している。スムーズな排便ができるようにヨーグルトやオリゴ糖、水分等を提供してマッサージ等を行い、毎日の歩行や立ち座り等の運動も支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り、朝の決まった時間に出勤者みんなで唱和している。一人一人が意識をし、ブレないように気を付けている。	理念は、約6年前に職員で話し合っで見直しをしている。利用者を敬い、利用者一人ひとりの人生を尊重し、穏やかな暮らしが継続できるよう支援していくことを理念に掲げ、職員は毎朝唱和して確認している。認知症が進行しても現在の利用者の状態を把握し、利用者が笑顔になる時、落ち着かなくなる時の表情等を職員で共有し、利用者が何を求めているかを常に意識して支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。コロナ禍で地域との付き合いは出来ていない。 近隣散歩で、顔なじみの関係はできている為、入居者様が一人歩きされた場合は、地域の方から事業所へ連絡頂ける。	自治会に加入し、区の協議会から、2か月に1回情報誌が配布され、地域情報を得ている。コロナ禍前は、地域の行事に関するアナウンス等もあり、公民館祭り等に参加し、スペースを設けて認知症やグループホームについて紹介をする等地域のイベントに関わってきたが、現在は中断している。職員が年2回地域清掃に参加している。地域住民の方からの相談に応じることもある。3月に実習生を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2021年12月 近隣小学校へ小学4年生対象に、車いす講師を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、書面にて会議を行っている。 2022年2月はZoomを活用し運営推進会議開催し、3組の家族様の参加も頂けた。書面会議では、家族様に電話で意見を確認するも、意見がでないのが現状で、課題となっている。	運営推進会議は年6回定期的に開催し、1回はリモート会議を実施し、他の5回は職員のみでの書面開催となっている。報告書や議事録は、運営推進会議委員に配布か、郵送をしている。会議では利用者の状況や主な活動、事故等、外部評価結果等を報告し、議事録や外部評価結果は公表している。運営推進会議委員からの意見や助言等が少なく、議事録も簡易なまとめとなっている。委員の意見等を求める工夫や得られた意見等を運営に活かす取り組みに期待したい。議事録の整備にも期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や市内GH連絡会を通し連携が取れている。昨年度は運営推進会議を活用した外部評価を行い、不明点等市の担当者が相談にのって頂け、無事に終えることが出来ている。	市の介護長寿課や保護課とは情報交換を行い、研修やコロナ関係の情報を得ている。前年度は、職員の育成を目的に、運営推進会議による外部評価を実施し、その際、市の担当者から助言等を受けている。生活保護受給の利用者に関して、担当課と事故の補償や訪問診療への変更等の相談をしている。3か月に1回開催される市のグループホーム連絡会で、情報交換を行うとともに課題等も共有し、協力体制を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修を開催し、身体拘束をしないケアを行っている。不適切なケアについても皆で考えるようにしている。	「身体拘束排除宣言」を事業所内に掲示し、身体拘束をしないケアについて入居時に家族等に説明している。身体拘束等の適正化のための指針を整備し、2か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束をしないケアの実践や転倒リスクの高い利用者への支援の課題等を報告している。定期的な勉強会を実施している。日中は施錠せず、利用者の「一人歩き(単独外出)」については、外出しようとする目的を確認し、見守りを工夫して支援している。市の「おかえり見守りネットワーク」に登録している。定期的な勉強会も実施している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の事業所研修・法人外の研修にも参加し学ぶ機会を設けている。不適切なケアがあった場合はミーティングで共有し、課題解決に向け全職員で考えるようにしている。	「高齢者虐待防止マニュアル」や「虐待対策マニュアル」を整備し、ミーティングや勉強会で虐待防止について確認し、虐待防止に努めている。外部研修に参加した職員が伝達講習を行い、不適切なケアについて検討したり、「虐待の芽チェックリスト」を活用して振り返りを行っている。職員の言葉遣いについて話し合い、語調が強くなるよう職員間で注意し合っている。法改正への取り組みはこれからとしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に積極的に参加し、学ぶ機会を設けている。2名の成年後見人がついており、日々の状況報告をこまめに行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に内容の説明を行っている。契約の内容を理解したうえで、署名、捺印頂いている。また、不明点はいつでも相談できる事も説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で意見等を確認している。ラインを活用し、意見の確認する家族様もいる。	利用者の要望等は日頃から聞いて把握している。「寿司が食べたい」や「サーターアンダギーを作りたい」等の要望に対応し、食事やおやつ作りに反映している。家族等の意見や要望は、面会時や電話、ライン等で聞いている。受診時の介助が困難になった家族からの同行依頼、訪問診療への変更相談等に対応している。面会の希望には予約制とし、玄関先で15分と方法を工夫して対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで意見を聞いている。職員より、備品購入の依頼がある際は、早急に対応できるようにしている。	職員の意見や要望等は、日々の業務や月1回のミーティング等で聞いている。シフト毎の休憩時間の取り方を再確認し、昼食を摂ってから休憩に入る等共有している。節電のための洗濯方法の工夫、ペーパー類の節約に関しての提案等があり、業務の効率化や改善に活かしている。不具合になった備品や破損した備品等の修理や買い替えについては、担当を中心に早めの対応を行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を導入している。面談を通して、一人ひとりの働き方確認し、長く働ける環境を作っている。固定シフトから、日勤のシフトが行えるよう適宜面談をし、目標立てをした。	「就業規則」を整備し、各種休暇や研修、休憩時間等について規定している。資格の取得後には、法人が受講料を負担する等、職員の働きやすい環境づくりや資質の向上に努め、健康診断は年1回、夜勤者は年2回実施している。管理者が年に2回個人面談を実施し、人事異動等への希望や勤務が継続できるよう個人の要望等も確認している。ハラスメントに関する外部研修に参加しているが、ハラスメント防止についての指針の整備や「就業規則」への記載、体制づくり等の取り組みは確認できなかった。	ハラスメント防止に向けての方針を踏まえて、指針を整備し、「就業規則」に方針や定義、懲罰等を追記するとともに、職員への周知、及びハラスメント防止対策の体制づくりも望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修参加や、事業所内の研修会の講師になってもらい、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内GH連絡会に参加し、ネットワーク作りを行い、各グループホームでの課題を共有し問題解決できるように協力体制を築いている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初より困っている事・不安点の確認している。また、孤立しないように言葉かけをし、安心できる居場所づくりをしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前より話し合いをし、困っている事等確認し、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に本人様、家族様の必要としている事とグループホームでのサービスが合っているか話し合いをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で、入居者様が出来ることは一緒に行い、残存機能を活かした生活支援を意識している。職員は感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍ではあるが、面会の可否を適宜発信し、面会できる場合は積極的に面会して頂き関係の継続をしている。 終末期の方へは、居室窓から出入りをし、居室に入る人数を決め面会して頂き、柔軟に対応できるようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望時はこれまで過ごした場所周辺をドライブしている。 近隣に友人がいるので、友人の面会を受け入れ関係の継続している。	馴染みの人や場等については、アセスメントをもとに把握し、利用者本人や家族からも情報を聞いている。以前住んでいた自宅の近所の方が会いに來たり、近隣の散歩時に材木屋の店員さんと挨拶を交わす利用者もいる。利用者の出身地である他市町村を利用者の案内でドライブしている。離島の出身者には、地元の民謡を聞かせたり、郷土のヒーローの話でコミュニケーションを図る等支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員も介入することで、一緒に家事手伝いを行っている。孤立しないよう、共有スペースでの休息時は、ソファ活用しお互いが関われるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	2021年1名、2022年2名の看取りでのサービス終了がいた。ご逝去後も、必要に応じて相談支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人様の意向確認し希望に沿った暮らし方を提供できるようにしている。また、入居後も、適宜本人様に意向確認(意向確認できない場合はご家族様に確認)を行い、日々のケアに反映させている。	利用者の思いや意向は、日々直接利用者から聞いて把握に努めている。「帰りたい」、「家族に会いたい」、「自宅を見たい」、「那覇に行きたい」、「ショッピングセンターで買物をしたい」等の希望に対応している。集団の場が苦手な利用者には、静かに過ごせるよう配慮し、読書環境を整える等支援している。発語が少ない利用者は、表情や仕草等で把握に努め、一緒に童謡を歌うことで、表情が和らぐこともあり、職員で共有している。重機が好きな利用者には、重機の動画を視聴してもらう等支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様より生活歴を確認し、職員に情報共有している。また、本人様にも聞き取りをし、暮らしの把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態に合わせて、居室での休息、ソファでの休息を行っている。個々の状態の把握は介護記録だけでなく、職員間で情報提供し、共有するように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回カンファレンスを行い、モニタリング行い振り返りを行っている。また、入居者様の現状に即した介護計画の作成を行っている。	介護計画の作成や見直しについては、管理者や計画作成担当者が中心になり、本人や家族から事前に意向等を聞き、カンファレンスでの職員意見も参考にして介護計画を作成している。利用者の「穏やかに過ごしたい」、家族の「事故に注意して笑顔で過ごしてもらいたい」等の意向の反映に努め、実践に繋げている。長期目標は1年、短期目標は半年とし、3か月に1回モニタリングを実施している。定期的見直し、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録記入し情報共有行っている。小さな変化時も業務日誌に記録するよう意識し、早急に変化に気づけるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	退院時のお迎えがご家族様のみだと厳しい場合は職員同行し、ご家族の負担軽減に努めている。事業所でコロナ発生した際は、グループLINE活用し主治医・訪問看護師・事業所で情報共有し、状態変化時にも早急に対応することができた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、外出や買い物支援ができていない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療(4名)定期受診(5名)で、適宜情報共有し健康管理に努めている。状態変化時には、訪問看護も導入し、早期治療に対応している。	かかりつけ医の受診支援について、入居前からのかかりつけ医を継続している利用者が5名で、4名の利用者は協力医に変更している。受診は基本家族が対応しているが、移乗や移動動作等家族だけで介助するのが困難な場合は、職員が通院の支援を行なっている。受診時は利用者の健康状態等を文書にて主治医へ提供し、適切な医療が受けられるように支援している。利用者全員が訪問看護を利用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師により健康チェックを受け、情報共有や助言を頂いている。終末期の方がいる際は、職員の不安点も把握し、不安の軽減できるよう管理者と一緒に考えてくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が長期にならないよう、病院と状態確認をこまめに行っている。職員にも退院後のシュミレーションを行い、退院しても安心できるようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の指針の確認を行っている。終末期の対応になる際は、ご家族様の意向確認をし、事業所でできる事とできない事を説明し、納得してもらっている。2022年4月、2022年11月に終末期の対応行った。	看取りに関する指針が整備され、入居時に本人や家族へ説明し、同意を得ている。状態に変化があった場合には医師から利用者の状態を説明してもらい、再度、家族等の意向の確認を行い、終末期に向けた支援に取り組んでいる。終末期にコロナ感染症に罹患した利用者へも家族がいつでも面会できるように配慮し支援している。職員は看取りの研修参加の他、勉強会を行ない、チームでの看取りケアに努めている。看取り後のミーティングで振り返りも共有している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医と緊急時の連絡体制を整えている。事故発生時の対応は、勉強会を通し定期的に学べるようにしている。	緊急対応マニュアルが整備されており、初期対応や連絡先等の記載がある。利用者ごとの緊急時の対応方法も文書化し、共有している。事故やヒヤリハットが発生した場合には速やかに対応し、事故報告書に状況や原因、対策等が記載され、職員は回覧して周知できるようにしている。事故発生時の対策の評価を行なうことで、事故の再発防止に期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	火災訓練は年2回行っているが、その他の訓練ができていない。感染症の研修を行い、感染対策も行っている。感染症発生時には、職員が分かりやすいように写真付きマニュアル作成し、統一した対応できるようにした。	昼夜想定避難訓練が年2回実施されている。近隣住民の参加はなく、利用者、職員のための訓練となっている。スプリンクラー等の設備は定期点検が行われている。備蓄品として水や食料品等が利用者と職員の3日分用意されており、保管場所等、職員全員が周知している。職員は災害対策や感染症対策の研修会に参加している。災害発生時や感染症発生時の業務継続計画の作成に取り組んでいる。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮が必要な場合は居室番号で伝えている。 カーテンやドアを閉めプライバシーの保護をしている。 個々の人格を尊重し、声掛けも意識している。	職員は、利用者への敬いの心を忘れずに支援し、利用者のプライバシーへの配慮として、トイレ使用時はドアとカーテンの二重で対応している。利用者の尊厳を無視した言葉遣いになっていないか、職員全員で検討し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。個人情報保護方針、及び利用目的を利用者や家族へ説明し、同意が得られている。方針等は、ファイルに綴り、玄関へ掲示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を否定しないようにしている。 入居者様がどうしたいのかを確認している。自己決定ができない方へは、これまでの生活歴を把握し本人様の気持ちに寄り添える対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の状態に応じて対応している。同じテレビを観るだけでなくタブレットを活用し観たい物を提供できるように工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまで着馴れた服装を把握し、ご本人らしく支援している。自立している方は、自分でできるように声掛けし、清潔な洋服を準備している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューの説明をし、好みに合わせて味付けを工夫している。片付けは入居者様のできる事を把握し、職員と一緒にやっている。	3食とも副食は配食を利用し、主食のご飯やアチビーと汁物は職員が調理している。汁物を沖縄そばやソーメン汁に変更して利用者の希望に添えるように工夫している。利用者の4名はもやしひげとり等の下ごしらえや食器の片づけ等に参加し、入居前から調理の上手だった利用者がサーターアンダギーを作ることもある。利用者の希望を反映して鰻や寿司、バナナ等を提供し、食事を楽しくするように支援している。職員は汁物だけは利用者と一緒に摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりに合った食事提供している。 ムース食提供している方もいる。 食事量や水分量を記録し、体調管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。 自立の方は声掛けし、介助は必要な方は歯ブラシやガーゼにて清潔保持に努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるようにしている。日中は9名トイレでの排泄を促している。パット類も、使用頻度が増えない様に定期的にパットの種類の見直しや使用回数の振り返しをしている。	日々の介護記録を基に、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるようにしている。排泄が自立している利用者へは、トイレ近くの居室を提供している。重度の利用者も1、2時間の間隔でトイレへ案内し、日中は全員トイレ排泄を支援している。スムーズな排便ができるようにヨーグルトやオリゴ糖、水分等を提供し、マッサージ等も行っている。毎日の歩行や立ち座り等の運動を支援し、排泄の自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに摂ってもらうように意識している。自然排便ができるように、歩行介助し排便を促している。また、オリゴ糖使用やヨーグルトを提供している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居前に入浴時間の把握をしている。 夜に希望される方は、夜に入浴できるようにしている。 案内時、断られた場合は時間を置いて案内している。	週3回の入浴を基本とし、利用者が希望すれば、その都度対応している。夜に入浴を希望している利用者も職員が二人いる時間帯であれば、対応している。入浴を断る利用者へは、時間を置いたり、職員を変えたりし、タイミングを見ながら再度案内し対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後休息が必要な方は居室で休息できるようにしている。眠前は、落ち着いた環境作り安眠に繋げている。昼夜逆転しないよう、日中の活動もしてもらい眠りやすいようにしている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服時は職員2名で声出し確認し、服薬ミスが無いようにしている。飲み忘れがないように、9時、14時、19時、21時に残薬確認している。	服薬支援に関するマニュアルは作成されているが、薬のセッティングや管理、与薬、確認方法等の具体的な手順が記載されていない。一年間で7回の飲み忘れ等の誤薬がある。事故報告書を作成し、服薬事故の原因や対応策等も記録して職員も共有しているが、反省点が活かされず繰り返されている。	誤薬事故を防止し、適切な服薬支援を行なうため、再発防止の検討会議の内容を周知するとともに、服薬支援に関するマニュアルの見直しを行ない、確実に安全な服薬支援の実施が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴から情報収集している。時々嗜好品確認し、提供している。ご自身で動かせない方へも、昔好きだった音楽をかけたりし楽しみの支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出支援行えていない。会話の中で本人の行きたい場所を伝えてくれた際は、行きたい場所を記録に残している。	コロナ禍で、利用者全員の外出支援は以前のように行えていないが、利用者の出身地を利用者自身に道案内してもらい、ドライブを行なっている。感染対策をしながら桜やコスモス等の花見ドライブも実施している。天気の良い日は敷地内に置いてあるベンチに座っての外気浴ができるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族へ依頼している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 1日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ電話して欲しいと希望された場合は、電話をしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調の温度設定を快適な温度にしている。寒い場合は上着着用し心地よいようにしている。季節に合わせた貼物をし、季節に合わせた羽織もの用意し、選んでいただき着用することで季節感を感じれるようにしている。	共用空間の居間にはテーブルや椅子、ソファが置かれ、壁には昔の沖縄の風景写真や海の写真が飾られている。手作りのカレンダーで日付けの確認ができるようにしている。テーブル上に設置された感染症対策の衝立には利用者の好きな俳優の写真が貼られている。机の回りを歩きたい方のために、テーブル回りのイスを片付け、転倒予防の工夫がされている。浴室の手の届く範囲に洗剤等が置かれており、利用者が触れる恐れがある。	安全性の視点から、洗剤等を利用者が触れられないように収納を改善することが望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースで一人になりたい場合はソファを活用し空間作りをしている。気の合う入居者様同士ソファに案内し、関りをもてるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にいる際はラジオを流し居心地よく過ごせる様になっている。本が好きな方は本を置き、対応している。自宅より、テレビやソファを持ってきている方もいる。	居室には、ベッドやタンス、ナースコール等が備えられている。利用者はテレビやソファ、大きな時計、タンゼン、毛布等を持ち込み、家族の写真やカレンダー等が飾られている。読書の好きな利用者の部屋にはスタンドが置かれている。利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄自立している方は、トイレが近い居室にし、夜間帯でも安全に行けるようにしている。居室内でも、ご自身で動いても安全なように環境を整えている。		